

第5次小金井市基本構想・後期基本計画(素案)に対する意見募集(募集要項)

市では、公募市民・学識経験者等によって構成される長期計画審議会を設置し、第5次小金井市基本構想・後期基本計画を審議しています。

この度、長期計画審議会が同計画(素案)をまとめましたので、市民参加条例第15条の規定に準じて、市民の皆様の意見を募集します。

○施策名称 第5次小金井市基本構想・後期基本計画(素案)

○対象 市内に在住・在勤・在学する方、市内に事務所や事業所を有する法人又はその他の団体

○提出期間 令和7年9月19日(金)～同年10月31日(金)【必着】

○検討結果の公表等

令和7年11月(予定)。寄せられた御意見等は、原則として住所・氏名等を除き公開させていただきます。また、意見等に対する個別的な回答は行いません。検討を終えたときは、意見等の内容及び検討結果とその理由を公表します。

なお、個人情報や第三者を誹謗中傷するもの、施策案に直接関係のないものに対しては、公表しない場合があります。

また、賛否の結論だけを示したものについては、検討結果や市の考え方等は示しません。

○配布場所等 企画政策課(市役所本庁舎2階)、広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階)、情報公開コーナー(同6階)、公民館各館、婦人会館、総合体育館、図書館(本館)、保健センター、東小金井駅開設記念会館(マロンホール)で御覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。

※ 施設が休館となっている場合があります。お越しの際は、事前にお問い合わせください。

○提出方法 住所(事務所の所在地)・氏名(団体名及び代表者名)・施策名称を明記し、直接、郵送、FAX又は市ホームページ専用フォームで下記へ送付してください。なお、匿名での提出はできません。

また、原則日本語によることとしますが、他の言語での提出の際は、日本語訳を添付してください。

FAX用フォーマットは、市ホームページからもダウンロードが可能です。

○問合せ先 小金井市企画財政部企画政策課企画政策係
〒184-8504 小金井市本町六丁目6番3号
(電話) 042-387-9800
(FAX) 042-387-1224
(電子メール) s010199@koganei-shi.jp

